

町の人口が 35,000人を超えました

～ 35,000人目の町民は鈴木 翔くん(南本区)～



私たちの住む町、伊奈町が産声をあげて33年、人口も順調に増加していく中、ついに平成15年9月12日にその人口が35,000人を突破しました。

その記念すべき35,000人目の町民となったのは、鈴木亜起(父)さん、由香(母)ご夫妻のお子さんの翔くんです。

稲橋町長からは「ご両親の暖かい愛情に包まれて健やかに育っていくことを希望します」というメッセージとともに、記念品が贈られました。

「ご両親にインタビュー」

Q 翔くんが35,000人目の町民となったことへの感想をお聞かせください。

A 連絡いただいたときはとても驚きましたが、大変光栄に思います。

Q 名前の由来とお子さんへのメッセージをお聞かせください。

A 大きくはばたいという気持ちで名付けました。自分の好きなことを自ら見つけて、伊奈町で生まれたので、名前のようにこの町と一緒に羽ばたき、発展・成長してもらえたらと思います。

Q 最後に伊奈町の印象と期待することをお聞かせください。

A こじんまりして、アウトホームなところが好きです。合併問題等もありますが、緑など伊奈町の良いところは残して、住みやすいまちづくりをしてもらいたいと思います。

ひとり親就学支度金 支給制度

県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。次に該当する方は、12月26日(金)までに申請をしてください。

なお、受付日を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

対象 母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方で、平成16年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方。(生活保護受給世帯は除く)

支給額 中学校入学児童⇒1人につき12,000円

申請方法 健康生活課に申請書を用意していますので、必要事項を記入のうえ、12月26日(金)までに提出してください。(振込金融機関が証明できるものをご持参ください)

☎ 健康生活課⑨ 2 1 4 4

こんにちは 町長です

- 道路に愛称を -

現在、町内では2つの区画整理事業が進められており、お蔭様で道路整備も順調に進んでおります。車一

台がやっと通れるような狭い道はなくなり、新しい広い道路が暮盤の目のように整備され、昔ながらの風景が一変しております。

先日、知り合いの家を尋ねようと内宿方面に参りましたが、道路沿いには、新しい家が建ち並び、通り慣れた道もなくなっており、大変戸惑ったという経験をしました。

町では、親しみの持てる利用しやすい道路環境づくりの一環として道路に愛称を付けたいと考えております。本年度は、6路線程度を考えておりますが、どの路線に愛称を付けるかは、本年9月に設置

しました道路愛称選定委員会にお願いしております。

愛称については、町民のみなさんから募集したいと考えておりますので、たくさんのお声をお聞かせください。詳しくは12月号の「広報いな」に掲載いたします。

平成14年の5月から掲載して参りました「こんにちは町長です」は諸般の都合によりしばらくお休みさせていただきます。

稲橋正兵衛

事業者の皆様へ

消費税法が 変わります！

平成16年4月1日から総額表示が義務付けられます。

平成16年4月1日以後に開始する課税期間(個人事業者は平成17年分、事業年度が1年である法人は平成17年3月決算分)から

・事業者免税点の引き下げ
「3,000万円」↓「1,000万円」
・簡易課税制度の適用上限の引下げ「2億円」↓「5,000万円」

万円

事業者免税点や簡易課税制度の適用上限は、前々年分個人事業者は平成15年分、事業年度が1年である法人は平成15年3月決算分)で判断します。

詳しくは上尾税務署個人課税第一部門☎770 180
4・法人課税第一部門☎770 1813へ

家を新築・増築 された方

家屋調査に ご協力ください

新築、増築した家屋は、建築材料、床面積などを調査して、固定資産税の算出基礎となる評価額を決定しなければなりません。

該当するお宅には、税務課職員が随時調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

また、家屋の全部あるいは一部を取り壊したときは、町に連絡をお願いします。

☎ 固定資産税係⑨ 2 1 5 4